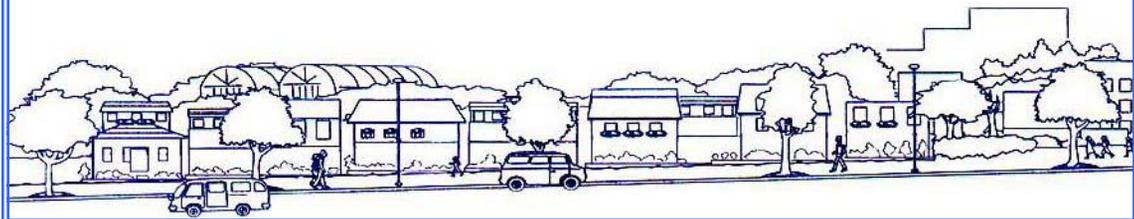


# 北小岩一丁目東部地区

**No.85**

2011/5/2

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

連絡先：推進第一係

TEL5668-5877

## 第14回まちづくり懇談会を開催します

### ～北小岩一丁目東部土地区画整理事業を開始します～

日頃より区政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

まちづくりニュースNo.83（4月6日発行）でもご案内したとおり、3月30日に東京都知事より事業の認可を受け、事業計画決定の公告を5月中旬に予定しています。事業計画決定の公告をすると法的に事業が開始されます。

そこで、今回のまちづくり懇談会では、皆さまの事業後の土地・建物の権利申告（事業後の土地面積や借地権等）や土地区画整理審議会の設立までの具体的な流れ等についてご説明します。

今回の内容は、今後事業を進めるにあたり皆さまにとって大変重要なお話になることから、より多くの方にご出席していただけるように、平日と休日の2回開催します。同じ内容なので、どちらかご都合のよい日にお越しいただきたいと考えています。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、隣近所お誘い合わせのうえ、お越しくださいますようお願いいたします。

### 懇談会の概要

**日時** ・5月14日(土) 午前10時より ☀  
・5月16日(月) 午後7時より ) (2時間程度を予定)

※開催日によって開催時間が異なりますのでご注意ください。

**どちらも同じ内容なので、ご都合がよい日にお越しください。**

**会場** 小岩アーバンプラザ集会室第1・2（2階）

**内容** ・事業後の土地・建物の権利申告について  
・土地区画整理審議会について  
・質疑応答、意見交換 等

※懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

# 今年度はこのメンバーで頑張ります

今年度の推進第一係の職員を紹介します。

4月1日付で職員の人事異動がありました。沿川まちづくり課推進第一係長として、新たに大竹係長が就任いたしました。また当地区を担当していました田中・上戸に代わり、安田務、川原清、本間智浩が新たに加わり7人体制で事業の推進に取り組んでまいります。今後も皆さまと一緒に子々孫々に誇れるまちになるように頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度の推進第一係の職員を紹介します。

この7人がまちづくり事務所におりますので、お気軽にお越しただければ幸いです。

今後も職員一丸となって頑張りますのでよろしくお願いいたします。



## まちづくり事務所にお越しく下さい

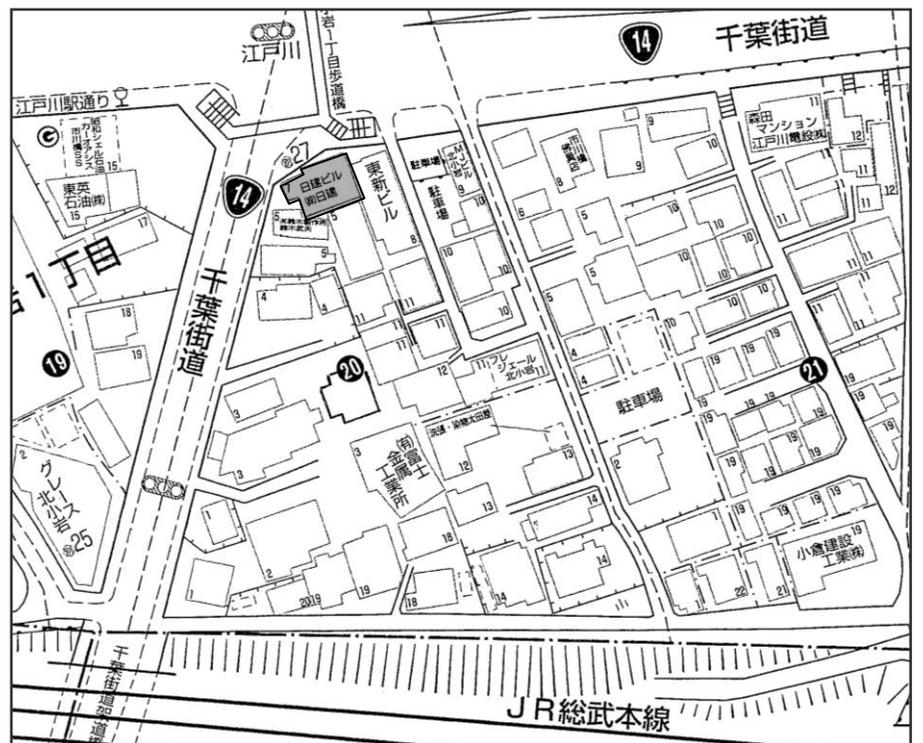
事業が開始されることにより、今後いろんなご意見やご質問等が出てくると思います。ご意見、ご質問等ございましたら、まちづくり事務所にお気軽にお寄り下さい。お待ちしております。

### 北小岩一丁目東部地区事務所 案内図

●場所：北小岩一丁目20番7号

●時間：午前8時30分～午後5時まで  
(祝祭日、土日、年末年始を除く)

※休日夜間等をご希望の方はおそれ入りますが、事前にまちづくり事務所にご連絡をお願いします。



<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

